

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年5月16日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉村 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉村 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年3月21日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、算定中でありました当該事象の連結損益に与える影響額について金額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所には____を付して表示しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象により、2017年3月期連結決算において、営業損益における個別開示項目（国際会計基準）の利益が見込まれますが、これによる連結損益への影響額につきましては現在算定中であります。

(訂正後)

当該事象により、2017年3月期連結決算において、確定給付企業年金制度の改定に伴う給付額等の変更による利益として、営業損益における個別開示項目（国際会計基準）に853百万円を計上いたしました。